

令和8年度生活困窮世帯等の子どもの学習・生活支援事業業務委託に関する質疑回答

NO	項目	事項	質疑内容	回答
1	・入札説明書 15.企画提案書の提出方法 (4)提出部数	企画提案書について	企画提案書について、事業者名が分からないよう黒塗りする等の対応をしたものを併せて提出する必要があるか、ご教示ください。	企画提案書の提出にあたり、黒塗り等の加工を施した別添資料を併せて提出する必要はございません。
2	・入札説明書 8資格審査の申請手続 (4)添付資料	委任状の提出について	共同企業体ではない事業者において、入札のみ代理人が行う場合、委任状の提出は入札の際のみであると認識して良いかご教示ください。	ご認識の通りです。 入札行為を代理人が行う場合、当該代理人に付与する委任事務の範囲が明確に記載された委任状をご提出いただくようお願いいたします。
3	・業務内容	支援対象者について	支援対象町村ごとに、支援対象者となり得る属性別の人数について、ご教示いただけますでしょうか。	支援対象者については、仕様書に記載のとおり「主に進学を希望する中学生、高校生及び20歳未満の進学を希望する者」としており、対象町村ごとの定員等は設けておりませんが、現在各町村ごとに支援している方の状況は下記のとおりです。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・乙訓地域[大山崎町]:中学生7名、高校生1名</li> <li>・山城地域(久世)[久御山町]:中学生11名</li> <li>・山城地域(綴喜)[井手町、宇治田原町]:中学生2名、高校生1名</li> <li>・山城地域(相楽)[笠置町、和束町、精華町、南山城村]:中学生8名、高校生3名</li> <li>・南丹地域[京丹波町]:中学生2名</li> </ul> <p>※本事業に登録済かつ利用実績のある者の数になります。          ※過年度においては小学生も主な対象としており、過年度から継続利用している者等について、一部の地域において1~2名程度の利用があります。</p>
4	・業務内容	支援対象者について	府営住宅の所在状況や歴史的経緯等を踏まえ、支援対象者が比較的集中していると想定される地域がございましたら、ご教示いただけますでしょうか。	近年の利用実績では、下記の地域における利用者が比較的多い状況です。 乙訓地域、山城地域(相楽)、山城地域(久世)
5	・業務内容	事業について	近隣府県に拠点を有する団体へ協力を依頼することは可能でしょうか。	当該協力依頼が再委託に該当する場合は、本府の事前承諾がある場合に限り、実施することが可能です。